

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

有限会社 NAVIRE

②運営者(指定管理者)に係る情報

名称: 社会福祉法人 浜中福祉会

代表者氏名: 理事長 西原 基治

所在地: 〒088-1361 厚岸郡浜中町茶内緑9 1 番地

TEL 0153-65-3100

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

○事業所が有する機能の地域への還元

当法人設立時から行政とは密接な協力関係が築かれており、町内高齢者福祉の拠点としての社会的責任を自覚している。具体的な施策の一つとして、町と災害時避難協定を締結し要援護者の一時避難施設となっており、実際に本年三月の東日本大震災には津波警報により二日間施設の提供を行っている。この経験を活かし今後更に行政と協力関係のもと受け入れ設備の充実を図る計画となっている。又、法人職員が出向しての家族介護教室を開催し、地域で生活する高齢者と介護にかかわる家族を支え、地域の高齢者介護の質の向上に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

○将来の方向を見据えた中・長期計画の策定

現在社会福祉法人浜中福祉会は中・長期計画を策定していない。平成8年の開設以来高齢者福祉政策は多くの変遷がありケアのあり方も集団施設ケアからユニットケアに変わってきている。その為事業所は、時代の要求に沿った支援やサービス提供を求められて来たがその時々への対応ではもはや対応出来なくなっている。その為にも先を見据えた中・長期計画を早期に策定する事は、職員にとっても方向性が明示されモチベーションアップにも繋がってくる。全ての職員が共通認識の中で方向を一にし、将来に備える体制を整備される事を期待する。

○各介護サービスマニュアルの整備

整備されている介護サービスマニュアルは一般的なものは揃っているが十分ではない。更にきめ細かく接遇・身体拘束等利用者への介護サービスのあらゆる場面を想定し、標準化したマニュアルに加え個別対応マニュアルの強化がサービスの質の向上の指針として必要となってくる。又、常に状況に応じ内容の充実を図る見直し体制の構築も望まれると共に、マニュアルを活用した内部研修の実施により、各職員の専門性を育てサービス向上に反映して行く事を期待する。

○介護サービス個人記録の充実

介護支援記録の記入は担当職員が利用者との関わりや申し送りノートを参考に記入する事になっているが、記入が少ない状況と成っている。介護計画を実行し、サービスの質の向上にはPDCAサイクル(計画策定→実行→評価→見直し)とSDCAサイクル(標準化→実行→検証→見直し)を継続して実行する事が求められ、その際に日々の介護記録の情報は重要であるし、職員にとってもその日のサービス実施の振り返りと気付きを得る事にも繋がってくる。サービス提供や利用者の生活の質の向上の為に職員一人ひとりが記録の重要性を認識し、記録内容や記録様式の改善に向けて取り組む事を期待する。

○ 食事環境の改善

現在は2ヶ所の食堂で食事を提供しているが、配膳時間がかかり食事の開始に差が出てきており、十分な食事介助・見守りには至っていない。利用者にとっての食事は健康維持、増進はもとより楽しみの一つであるが、雰囲気等の環境を含めなごやかな食事風景とは言いがたい。食事環境の整備と工夫を期待する。又、利用者の嗜好や食事形態についてはアセスメント、サービス担当者会議等で把握されているが栄養マネジメントは実施されていない。利用者の生活の質の向上の為に栄養マネジメントが必要であり全ての利用者の栄養マネジメント実施を期待する。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

特別養護老人ホームハイツ・野いちごが提供する各種サービス等が第三者の視点から見た場合、どのような評価となるのか、又、あらゆる課題を把握しサービスの向上と体制の確立に資するため、第三者評価機関である“NAVIRE”に評価業務を委託いたしました。評価結果は非常に厳しいものですが、施設として本来あるべき姿、方向性をご示唆いただいたものと真摯に受け止めております。自己評価と第三者評価に大きな乖離があったことは、自己評価が甘かったという事であり、改めて現状をしっかりと見つめ直し、改善に取り組まなければならないと役職員深く反省しております。今後は、今回の結果を検証し、記述いただきましたコメントを参考にしながら、サービスの向上と各種体制の確立に努め、利用者をはじめ、家族、地域、関係者から期待される施設づくりを目指し、役職員意を新たにに取り組んでまいります。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり